



海産物が送られてくる！？

《相談事例》

①電話で勧誘され、海産物を頼んでいないにもかかわらず、一方的に商品を送りつけられた。

②「買ってもらわないと困る」と電話で強引に勧誘され、海産物を頼んだが断りたい。

《アドバイス》

①送り主の名称や所在地をメモするなどして情報を控えてから、受け取りを拒否し、代金を支払わないようにしましょう。

②期間内であればクーリング・オフ(無条件解約)が出来る場合があります。

困った時には、消費生活センターへご相談ください。



日向地区広域消費生活センター

TEL 0982-55-9111

困った時にはすぐ相談！！！！